

(4) 成果の普及

- ・校長会等で、事業の周知を図った。
- ・学校担当教員が校内研修等の場で普及した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して在籍学校に日本語講師を派遣した。

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・県教育委員会を中心とした、連絡協議会に参加し、支援について他の市町村と情報交換を行った。
- ・運営協議会において示された方針等は連絡協議会を通じて共有し、支援の向上につなげた。
- ・児童生徒の在籍が年度途中で変更することもあり、担当者の立場が不安定である。
- ・日本語支援に対する理解を促進するため、周知や啓発、研修等を継続する体制作りが不可欠である。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・少数在籍学校においても指導体制を整備し、「特別の教育課程」を編成することで、指導を必要とする児童生徒の一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を実施することができた。個別の指導計画を小学校から中学校へさらに高校へとつなげることで、長期にわたる支援が可能となった。
- ・日本語担当教員の専門性の向上が求められているため、研修の実施など継続して支援していくことが必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」による指導を実施することにより、指導者、日本語講師が日本語指導についての理解を深められるとともに、両者が協力しながら個別の指導計画を立案し、定期的に指導を見直していくことで、長期の支援を見通して支援充実を図ることができた。
- ・適切な日本語指導の実施を継続するため、今後も研修機会を確保していく。

(4) 成果の普及

- ・当該児童生徒のいない学校にも情報を共有することで、全ての学校で受入れ体制を整備することができた。
- ・当該児童生徒が在籍する学校だけでなく、全ての学校を対象とした研修が必要である

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・県登録の日本語講師を支援員として派遣することで、安定した日本語指導を実施することができた。
- ・「特別の教育課程」による指導を実施するため、担当教員が支援員と協力しながら個別の指導計画を立て、きめ細かな支援を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、計画したとおりの対面支援が実施できなかった。
- ・コロナ禍においても、継続した支援が可能となるような、支援の在り方について理解を深め、体制を整えたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他（今後の取組予定等）

・新型コロナウイルスやその他感染症の影響により、学校が臨時休校等になることによって、計画どおりの対面授業が行えないことが予想されるため、ネット環境の整備やオンライン支援の行い方を研究していく。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない） 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9（添付1）の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。